

# 市政報告

12月議会は、教育長の任命同意、人事院勧告による議員・市長以下二役と一般職員の一時金引き上げ、補正予算などの議案を審議しました。

議員凍結、市長は引き上げ  
議員の一時金引き上げ  
は議員の方から「ごみ有

料化の実施で市民に負担を求めていることから凍結」という提案がされ可決されました。合わせて市長や副市長、教育長も引き上げを凍結すべきと修正案が提出されましたが平成クラブと公明党の反対で否決されました。  
補正予算では、元町の教育センターを県の要請で府中市が購入すること、府中市が開発公社の

桜が丘団地の保留地4区画を購入することとなりました。

議長の市長寄りの議会運営が改まらないため連続7回目となる議長不信任動議が提出されました。

前代未聞の再任

目崎教育長は再任されましたが、賛成したのは23名中12名で過半数ぎりぎりの結果でした。人事案件は慣例で全員賛成となつていきますので前代未聞といえます。



12月23日、天満屋前で12議会報告の街頭演説より

発行者

小川 敏 男  
水田 豊

府中市出口町 1076-4

TEL 41-7894

新年あけましておめでと〜いございます

早いもので議員になって2年目のお正月を迎えました。みなさまにも元気で新年をお迎えることと存じます。

さて、府中市議会の現状は、相変わらず伊藤市長を支える平成クラブが過半数を握っており、市長の出す議案はすべて修正なしで成立しています。唯一、修正したのは私たち議員の一時金の引き上げ凍結でした。しかし、市長はそのまま引き上げ。ワンマン市長に意見を訴える人はもはや側近にも議会の与党にも存在しないということでしょう。

財政が厳しいなかでも「選択と集中」で建てた府中中学園。他の学区の人からは「うちの学校もよくしてください」という声をお聞きます。

また府中市は他の類似団体に比べて民生費が高いので今後はそこを削ると議会で明言されています。ちよつとまってください。民生費というのは福祉です。福祉を削ると公言する市長に府中市を任せているのは市民のくらしはますます苦しくなるばかりです。また、庶民の暮らしが苦しくなれば府中の地盤沈下は止まりません。

みなさんと力をあわせて、府中市の再生のためにがんばる年にしたいものです。私も初心を忘れずにがんばります。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

2008年1月

水田 豊

# 特集ごみ有料化問題のその後 NO6

## 包装簡素化推進協議会の設立できず

「ごみ有料化政策のなかで、唯一ごみそのものの減量に効果があると思われる包装簡素化推進協議会の設立がいまだにできていないことが答弁で明らかになりました。本来は7月に立ち上げ予定だったものです。しかも今後いつ立ち上がるのか見通しもつかない現状です。今回の有料化が市長のいうごみ減量化ではなく「有料化そのもの」だったことがこのことから伺えます。

## 無人の取扱店

有料ごみ袋の製造および供給の落札業者は、ジェイフィルム株式会社（代表取締役社長 下津健司 東京都千代田区東神田2 5

15）に決まりました。入札の参加資格条件は、

「府中市の市街地に取扱店を設置できる者であること」であり、袋の納品方法は、「指定ごみ袋販売店の便宜を図るため、府中市の市街地に取扱店を設け、指定ごみ袋販売店の在庫切れに即時対応すること」と定めています。にもかかわらず、ジェイフィルム株式会社の取扱店は、市内に人を常駐させておらず、電話連絡ができるのみの状態であることが判明しています。そして現実に10リットル、20リットルの袋が品切れになるという事態が起きていたのです。

## 落札者に優しい府中市

一般質問で「入札参加

資格を満たしておらず、

即刻人が常駐する取扱店を設置させるか、それができなければ委託契約を解除すべきだ」と質したところ、市民生活部長は、「人を常駐させ、ごみ袋を常置し、注文に応じてすぐにごみ袋を手渡すことができるようにすれば製造原価に跳ね返るのでそういう条件ではない、必須条件として代理店や事務所を置くことにはしていない」と答弁し、市長は「必要最小限の対応で容認している。これで取扱店の設置にあたりと考えている」と答弁しました。また、現在では環境整備課に若干の在庫を持ち品切れ対策としているそうです。なんと落札業者にやさしい対応ではありません。

## あまりにも非情な法人保育所・幼稚園補助金問題

11月1日の新聞報道によると法人への補助金削減から端を発した合理化案は「法人職員の賃金を30%カット、一時金が2カ月に削減、さらに和光園保育所を民営化の方法である競争入札で経営者を決める『指定管理者』制度を導入する。職員30人のうち10人を削減する」となっている。賃金は一時金削減を合わせると現在の半分になり、さらに職場もなくされようとしている。あまりにも非情な内容です。

## 市がつくった法人

平成クラブの議員の質問に、市長は「市と法人はなんら関係ない」「関係のない団体への補助金は不適切だ」と答弁しました。

しかし、法人保育所・幼

稚園は1960年ごろに子どもたちの数が増えて、保護者からの市立保育所増設要求に対して、市が公立法人を設立したのです。決して関係がないわけではありません。

保育内容は市の保育所と同じで、幼稚園も給食を取り入れ、保育時間も保育所と同じ3時半まで行われてきました。これから法人が府中市の保育政策であったことがわかります。このことから法人への補助金は他の団体に行く補助金という性格ではなく行政経費といえます。

さらに、保護者（子どもたち）も法人が市立かを選んでいるわけではなく地域にある保育所ということに入所しているわけですから市立と変わらない訳です。そして、法人ということも理由にして補助金を下げることは府中市の子どもの保育に差をつけることになりません。

## 保育ビジョンで公的 保育所の位置づけ

1990年代から子どもたちの数が減少してきたことから「適正規模の公的保育所の適正配置」を求めて松坂敬太郎さんを会長に、市議会議員や有識者で構成された審議会が立ち上げられ、1997（平成9）年府

中市保育ビジョンがつくられました。

その保育ビジョンでは公的保育所は、市立保育所と法人立保育所・幼稚園、諸田保育所の合計22施設が確認され、1地域1保育所という意見も加味され原則として1小学校区1保育所が適当となりました

た。そして府中市は4年間かけて22施設を17にす  
る実施計画をつくり5施設が統廃合されてきました。

### 入札で保育内容は 保証されるか

今回の法人保育所・幼稚園補助金問題は財政危

機の真の原因から市民の目をそらすことにあります。さらに和光園保育所の民営化が狙いです。そのために「指定管理者制度」を導入しようとしています。

これは保育所の経営者を入札で決めるもので、3年ごとに経営者が変わって、保育内容も変わり、職員を

総入れ替えすることになります。これは子どもたちを不安に陥れるものです。県内では「保育所も学校と同じです。教育は商売ではありません」と「指定管理制度」を導入するところはありません。

和光園の保護者は出口、岩谷、もみじ保育所が和光園に統合されるときに行政は「保育内容はわかりません」と説明された。「言ったことは守って欲しい」「なぜ和光園を民間委託するのか」と統合の時の約束も平気で破る市に怒り心頭です。

ところで、いくら行政が赤字でもしていることと悪いことがあります。一般家庭では収入が減っても子どもの教育費は守るのではないでしょう。きちんとした保育方針もなく、未来を担う子どもたちへの投資を削るようでは、府中市の未来も暗いと言わざるをえません。

## 視点

### 責任をとらないと反省もおきない

現在の府中市には、議会にも市役所内部にも、どこにも緊張感や責任感がない。当初「民間施行だから府中市は関係ない」といつて着手された桜ヶ丘団地も最後は破綻して府中市が債務を押しつけられたうえに、販売の見通しがたたないのに、地主へは土地代金を支払うなど、おおよそ常識では考えられない行財政運営が続いている。このツケが保育所、小学校の統廃合、いきいきサロン助成金の削減、老齢祝金の削減、各種団体への補助金の削減、ごみ有料化となっている。府中市民に与える影響は今後長期に及ぶ。本来であれ

ば市議会議員は夜も眠れないくらい心配をするのが本当であるが、「あれは先輩議員のやったこと」と危機感がない。さらに、どうにもならないのが市の幹部の態度だ。かつて超ワンマン市長といわれた北川実夫氏でさえ総務部長や財政課長が行き過ぎにブレーキをかけたなら、しぶしぶでも政策変更を指示していた。現在のナンバー2やナンバー3は市長の暴走にもブレーキをかけようとせず「市長さんのいうとおり」と逆にアクセルを踏む始末だ。

行われている遠距離通園児童のタクシー送迎の廃止について、地元町内会が「地域に若い人が帰ってこなくなるので続けて欲しい」と要望されたら、「ずっと昔に約束したことを今も守らなくてはならないのか」と反故にしようとする発言をしている。そして結論は「市長に伺ってみる」と自分の段階では判断しない。こんな状況だから職員の見解などは反映されることはない。これでは市役所は真っ暗だ。府中市の改革は、まず桜ヶ丘団地失政の責任をとることだ。ここからはじめないと緊張感を生まれない。

保育所が休所となったため

## 問題がありすぎる

### 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療保険制度が4月よりスタートします。

75歳以上の入(65歳以上の一定の障害のある人を含む)は、すべて一律にこの保険の加入になります。いままで入っていた国民健康保険や健康保険、共済組合から自動(強制)的に脱退することになります。

医療費の自己負担額はかわりませんが、保険料がかかります。保険料は1人1人にかかり、社会保険等の被扶養者は保険料を払う必要がありませんでしたが、今後は払わなくてはなりません。保険料は、均等割額+所得割額で計算されます。また医療費の自己負担額が一定の限度を超えた場合に高額医療費が支給されます。この自己負担額の限度は金額にして外来のみで8000円から44000円、外来と入院を合わせると15000円から8

1000円+アルファとなり、負担額の差が大きくなります。限度額の判定には同一世帯に一定以上の所得の人が1人でもいれば、たとえば無収入の妻でも限度額は高いほうに合わされることになります。この事態を避けるために「世帯分離」という方法もあります。詳しくは市役所の税務課または医療国保課に尋ねてください。

### 指定管理者制度とは

市民会館やプール、美術館など、公の施設「の管理・運営はこれまで市役所やその外郭団体に限定していたものを民間にも開放するもので2003(平成15)年9月から実施されました。自治体財政の逼迫からコスト削減目的で導入する傾向が強く職員削減だけが目的となっており、導入後は職員の専門性が低いなど現場では混乱が

起きています。契約期間は3年で、3年後には新たに入札が行われ、経営者が変わることから継続性がないという問題も指摘されています。府中市では保育所と図書館に指定管理者制度を導入しようとして計画しています。

### 桜が丘団地の現況

12月議会で、開発公社から4600万円の指定寄付があり、府中市はこの4600万円を使って開発公社所有の桜が丘団地4区画を購入するという一般会計の補正予算案が提出されました。

4600万円は鶏飼工業団地の売れ残りの土地を隣接のリョービさんが5500万円で購入したものです。この4区画は「期限(50年)付で土地を借りて住宅を建てる制度」の定期借地にするというものです。現在、こ

の定期借地は29区画あり、6人が契約されています。29区画が不足しているのなら購入もわかりませんが、これでは結局、開発公社所有の団地が4区画売れて、府中市が新たに4区画持つことになっただけで本当に売れたことにはなりません。

その桜が丘団地本体の

357区画の販売結果は7年目の途中で現在61区画(17%)です。一昨年と昨年が2区画、現在は途中でですが1区画の販売結果です。限界にきているといえます。開発公社(桜が丘団地の保留地管理法人を含め)の借金残は5億3052万円となっています。

## 水田豊の読書日誌

アルケミスト 夢を旅した少年	パウロ・コエーリョ
闇社会の守護神と呼ばれて	田中森一
霞ヶ関構造改革プロジェクトK	新しい霞ヶ関を考 える若手の会
死海文書入門	ジャン・パティスト&エステ ル・ヴィヌーヴ
ジェロニモ	フォレスト・カーター
本音で生きてください	高麗恵子
ずっとこけ中年3人組	那須正幹
日本の統治構造	飯尾潤
脳が冴える 15の習慣	築山節

